

保護者各位

尼崎市立上坂部小学校
校長 馬 場 直 子

非常変災時における臨時休校と登下校について

平素から、本校教育にご理解とご支援を賜り、有難うございます。
みだしのことについて、本市では次のように定められていますのでご覧ください。
つきましては、このプリントをいつでも参照できるようにご家庭内の見やすいところに掲示しておいてください。よろしくお願いします。

1 臨時休校(臨時休業)となる警報が発令された場合

①暴風警報 ②大雨警報 ③暴風雪警報 ④洪水警報 ⑤暴風特別警報 ⑥大雨特別警報 ⑦暴風雪特別警報

『尼崎市』に、上の警報のいずれかが、発令された場合の対応につきましては、次の通りです。

登校状況	時刻	気象状況	発令地域	対 応
前 日	市の方針が、 午後 5 時 までに発表	翌日に大型の台風が直撃するなど、警報等の発令が明らかに予測される場合	・尼崎市 ・尼崎市を含む或	午後 5 時をめどに教育委員会から学校へ臨時休業の連絡があった場合、警報等の発表の有無に関係なく臨時休業とする。 ミマモルメ (←斉メール配信)で連絡
登校前	午前 7 時 ※)	①～⑦の警報発令	・尼崎市 ・尼崎市を含む地域	自宅待機 午前 9 時までの間はテレビ・ラジオ等の気象情報に注意。ミマモルメにも注意
その 後 (自宅待機中)	午前 9 時まで に解除	①～⑦の警報が午前 9 日ちょうどを含む)までに解除	・尼崎市 ・尼崎市を含む地域	登校(解除された時点で安全に登校) ・通常の授業 ・給食あり
	午前 9 時 現在	①～⑦の警報がそのまま発令中	・尼崎市 ・尼崎市を含む土歩或	臨時休校 午前 9 時以降に解除されてもそのまま全日臨時イ交
登校後	在校中	①～⑦の警報	・尼崎市 ・尼崎市を含む或	教師引率で下校 状況によっては学校一時待機やお迎えの要請もあるが、その場合はミマモルメで連絡する。 警報発令が 11:00 までの場合は給食を食わずに下校
				*帰宅しても保護する者(親、兄・姉等)のいない児童は、学校で一時待機する。 *児童ホーム・子どもクラブの指導員は、学校と連携して児童の保護にあたる。

※午前 7 時時点の警報等の有無にかかわらず、教育委員会が児童の安全を確保する必要があると判断した場合は、臨時休業となりますので、ミマモルメでお知らせします。また臨時のお知らせは尼崎市のホームページにも掲載されます。

※台風接近時にご家庭が不在となる場合、緊時でも児童が安心して下校できるよう、知人、友人宅への避難を依頼しておく等の準備をしておいてください。

※翌日『尼崎市』に①～⑦の警報が発令される可能性が高い、大型の台風が直撃する等の場合には、尼崎市教育委員会の判断で休校を決める場合があります(ミマモルメで連絡及び前日のうちに尼崎市 HP、防災ネット、尼崎市 LINE 公式アカウントで午後 7 時めどの発表を確認)。



2 地震発生の場合

『尼崎市』において、震度 5 弱以上の揺れを観測した場合の対応は、次の通りです。

	地震	学校の対応	備考
	・授業日の前日及び当日に 震度 5 弱以上 の地震が発生した場合	臨時休校	【給食】中止
	・尼崎市地域防災計画に規定する避難情報（「高齢者避難開始」、「避難勧告」、「避難指示(緊急)」）の発令があった場合	・左の避難情報の発令があった地域を本校校区に含む場合は臨時休校	【給食】中止
登校後	・ 震度 5 弱以上 の地震が発生した場合	・地震が発生した時点で、授業を中断し、避難行動をとる。 ・学校は被害状況を把握し、安全を確保した上で、児童を待機させ、下校や引き渡し等の判断をする。	【給食】中止
	・尼崎市或防災計画に規定する避難情報（「高齢者避難開始」、「避難勧告」、「避難指示(緊急)」）の発令があった場合	・学校は被害状況を把握し、安全を確保した上で、児童を待機させ、下校や引き渡し等の判断をする。	
登下校中	・震度 5 弱以上の地震が発生した場合	・児童等は、最も安全と考える場所（学校、自宅、頑強な建物等）に避難する。 ・学校は児童の所在を確認（校内・通学路・避難場所など）する。 ・学校は被害状況を把握し、安全を確保した上で、児童を待機させ、下校や引き渡しの判断をする。	（登校時に発生した場合） 【給食】中止

3 その他の災害発生の場合

※ 1 や 2 以外でも、学牧付近で局地的な豪雨やその他の災害（ガス爆発、火災、雷等）が発生した場合は、緊急に臨時休校や通学路変更等の措置をとることもあります（一斉メール配信ミマモルメで連絡）。

※非常変災等により、学校園において電気または水道のライフラインが途絶した場合、臨時休校とします。

※自宅周辺で道路の冠水、用水路の増水等、児童の登校に危険な緊急事態が発生した場合は、警報発令や警報発令や学校からの連絡指示がなくても、ご家庭の判断で登校を見合わせてください。

※電話での問い合わせは、緊急連絡等に支障をきたしますのご遠慮ください。

このプリントは、家庭内の見やすいところに掲示してください